

区画整理ニュース



陸前高田市 復興局 市街地整備課

1 草刈りサービス（ふるさと納税）の活用について

〇市では、「ふるさと納税」のお礼の品に陸前高田市シルバー人材センターによる草刈りサービスを追加しました。

陸前高田市外にお住まいの方は是非ご活用ください。

「ふるさと納税」制度とは、ふるさとを応援したい、貢献したいと思う地方自治体へ寄附を行った場合、2,000円を超える部分について、お住まいになっている地方自治体の個人住民税所得割及び所得税が控除される制度です。

〇ふるさと納税の手続きや控除額のシミュレーションは、ふるさと納税ポータルサイト『ふるさとチョイス』からお願いします。

ふるさとチョイス 陸前高田市

検索



〇サービス内容

- ①草刈り作業 ②片付け作業 ③草処理作業 ④作業終了報告

〇寄付金額と草刈り面積

寄付金額※（面積）	寄付金額（面積）
35,000円（100㎡まで）	100,000円（500㎡まで）
50,000円（200㎡まで）	120,000円（600㎡まで）
70,000円（300㎡まで）	140,000円（700㎡まで）
85,000円（400㎡まで）	

※ふるさと納税の寄付金額であり、実際の草刈り代金とは異なります。

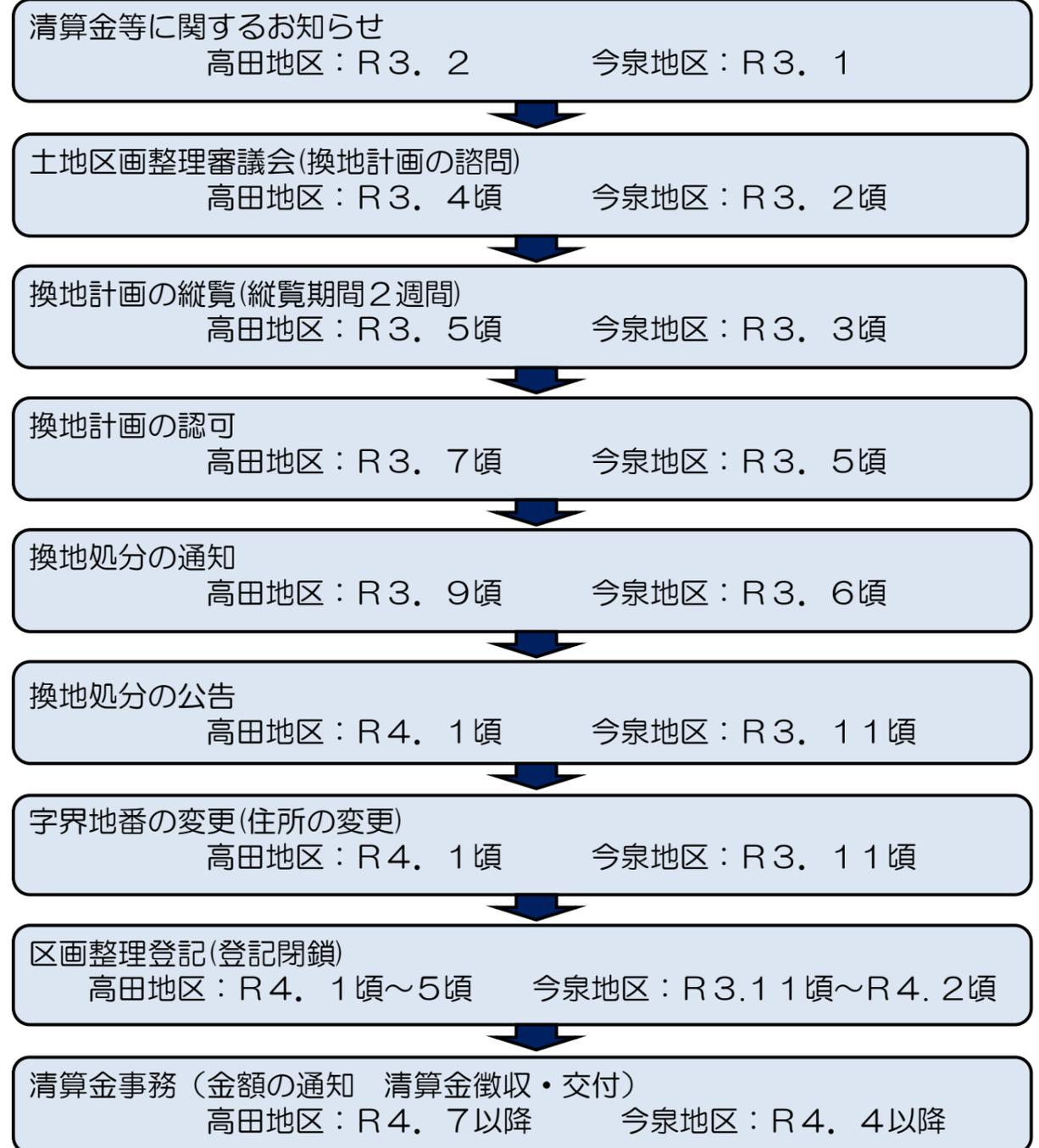
〇消費期限 1年間有効

〇事業者 陸前高田市シルバー人材センター



2 高田・今泉地区 今後の事業の流れ(予定)について

高田・今泉地区における今後の事業の主な流れは、以下のとおり予定しています。



※上記のスケジュールは、関係機関との協議等により変動する場合があります。

土地登記や住所(連絡先)の変更は、当課にご連絡ください

土地区画整理事業の進捗に合わせ、重要な文書の送付やご連絡を行う頻度が増してきます。次のような場合は、所定の様式をお送りしますので届け出てください。

- 土地の売買や相続等による権利変動が生じた場合
- 未登記の借地権を取得した場合
- お引越による住所変更など連絡先に変更が生じた場合
(市民課に転居届を提出した後に、必ず市街地整備課にもご連絡ください)
- 婚姻などにより氏名等に変更が生じた場合



3 高田・今泉地区 事業計画変更が認可されました

高田地区被災市街地復興土地区画整理事業の事業計画変更（第10回）及び今泉地区被災市街地復興土地区画整理事業の事業計画変更（第8回）が、令和2年12月25日付けで岩手県知事の認可を受けました。

<変更内容>

	高田地区土地区画整理事業 事業計画変更（第10回）	今泉地区土地区画整理事業 事業計画変更（第8回）
土地利用計画の見直し	(1) 道路、公園・緑地及び河川・水路の形状の見直し (2) 実施測量に伴う宅地面積の変更 (3) 鉄道事業廃止に伴う鉄道用地の廃止 (4) 新市庁舎建設地の変更（住宅等→公共公益施設用地（官公署））	(1) 道路、公園・緑地及び河川・水路の形状の見直し (2) 実施測量に伴う宅地面積の変更
事業費	757.6億円→766.3億円	890.6億円→891.1億円

4 高田・今泉地区 土地区画整理審議会を開催しました

高田地区第18回（令和3年1月7日）、今泉地区第18回（令和2年10月23日）及び第19回（令和3年1月7日）土地区画整理審議会を開催しました。以下の議案について諮問し、承認されました。

○高田地区第18回（令和3年1月7日）

- 諮問37 特別の宅地に関する措置について・・・換地不交付
- 諮問38 保留地の変更について・・・事業計画変更に伴う面積変更
- 諮問39 仮換地指定変更について・・・事業計画変更に伴う換地変更

○今泉地区第18回（令和2年10月23日）

- 諮問28 保留地の変更について・・・市換地との入れ替え
- 諮問29 保留地を定めることについて
- 諮問30 仮換地指定変更について・・・保留地との入れ替え
- 諮問31 仮換地指定について・・・市有地の指定

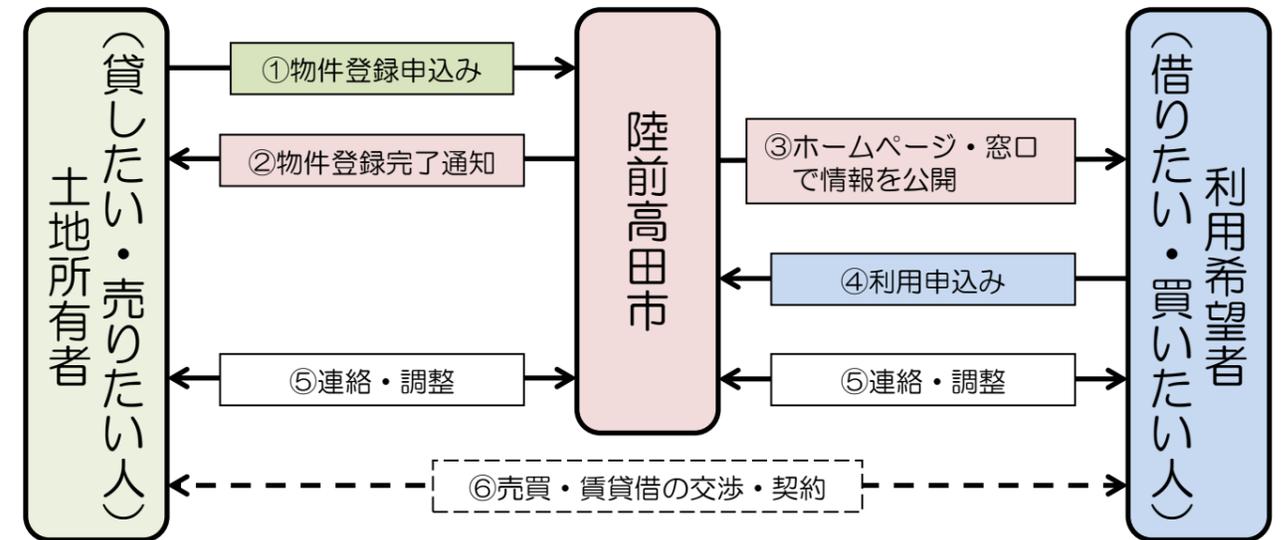
○今泉地区第19回（令和3年1月7日）

- 諮問32 仮換地指定変更について・・・事業計画変更に伴う換地変更

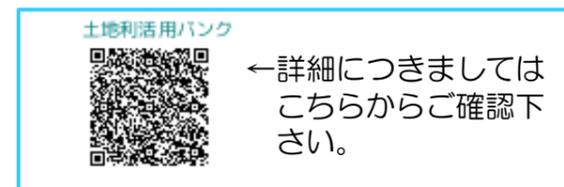
5 高田・今泉地区 土地利活用促進バンク制度の運用について

高田・今泉地区では、かさ上げ部及び平地部で利用予定のない土地を有効に活用してもらうため、「土地利活用促進バンク制度」の運用を平成31年1月より開始しております。土地の利活用が未定で登録がまだの方はお気軽にご相談ください。

<制度の概要>



<土地利活用バンク掲載イメージ>



6 デジタルサイネージでの動画掲載

まちなかの復興の様子をまとめた動画を市内に設置するデジタルサイネージで上映します。デジタルサイネージは1月中旬から順次、アバッセたかた、チャレンジショップ、ほんまるの家、陸前高田駅、道の駅に設置されます。なお、右記のQRコードからも動画をご覧になれますので、ぜひご覧ください。

(youtubeで「陸前高田 UR都市機構」で検索)



お問い合わせ先	事業施行者：	事業受託者：
	陸前高田市 復興局 市街地整備課	独立行政法人都市再生機構（UR都市機構）
	〒029-2292	岩手震災復興支援本部 陸前高田復興支援事務所
	陸前高田市高田町字鳴石42-5 TEL 0192-54-2111（代表） （内線：高田443・今泉453）	〒029-2203 陸前高田市竹駒町字相川28-1 TEL 0192-53-2630